



県章

滋賀県公報

令和7年(2025年)
12月23日
第677号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課) 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出(障害福祉課) 2

道路区域の変更(道路保全課) 2

○ 公 告

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告(都市計画課) 3

一般競争入札の公告(下水道課) 3

○ 農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告(東近江) 6

告 示

滋賀県告示第452号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和7年12月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
短期入所彦根中藪町	彦根市中藪町609-2	ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	短期入所	令和7.12.1	2510200930
リステーション彦根	彦根市元町1番62号	株式会社TrueSelf	東京都世田谷区桜丘一丁目14番11-512号	就労継続支援B型	令和7.12.1	2510200948
生活介護事業所ten to	野洲市野田1705番地	一般社団法人にじいろカンパニー	守山市小浜町769番	生活介護	令和7.12.1	2511300481
就労支援B型事業所陽暖	甲賀市水口町山1237	合同会社つぼみ	甲賀市水口町牛飼953	就労継続支援B型	令和7.12.1	2511400497
ソーシャルインクルーホーム彦根中藪町	彦根市中藪町609-2	ソーシャルインクルー株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	共同生活援助	令和7.12.1	2520200276
グループホームすま	彦根市芹橋二丁目5番15号	株式会社スマイル	近江八幡市薬師町15番地1	共同生活援助	令和7.12.1	2520200284

いるな家						
エバーグリーンハウスII	草津市笠山五丁目3-27クレスト草津1122号室	株式会社バーンヤードグラスフィールド	兵庫県西宮市郷免町2番16-101号	共同生活援助	令和7.12.1	2520600236

滋賀県告示第453号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和7年12月23日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
びわ湖ワークス	東近江市躰光寺町250番地	社会福祉法人グロー	近江八幡市安土町下豊浦4837番地2	就労移行支援	2510500313	令和7.11.30

滋賀県告示第454号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和7年12月23日から令和8年1月15日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年12月23日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	栗東信楽線	栗東市荒張字穴口1743番地先から 栗東市荒張字穴口1718番地先まで	変更後	最小 9.0m } 最大 15.4m	101.6m	工事中迂回路撤去に伴う道路区域の変更
			変更前	最小 10.5m } 最大 14.2m	81.4m	
		変更前	最小 9.0m } 最大 15.4m	101.6m		
	栗東市川辺字新日吉604番1地先から 栗東市岡字岡369番地先まで	変更後	最小 8.1m } 最大 63.0m	1501.6m	道路改良工事(バイパス)に伴う道路区域の変更 なお現道の供用は従前のと	
変更後		最小				

六地藏草津線	栗東市坊袋字新日吉5番1地先から	変更前	4.7m } 最大 17.9m	851.6m	おり
	栗東市岡字岡371番1地先まで				
	栗東市目川字大張1200番地先から	変更前	最小 16.0m } 最大 41.9m	916.7m	
	栗東市岡字岡369番地先まで				
栗東市坊袋字新日吉5番1地先から	変更前	最小 4.7m } 最大 17.9m	851.6m		
栗東市岡字岡371番1地先まで					

公 告

都市計画決定の図書の写しの縦覧公告

栗東市が令和7年12月23日に決定した大津湖南都市計画地区計画に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和7年12月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

図書の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県南部土木事務所管理調整課 草津市草津三丁目14-75

一般競争入札の公告

琵琶湖流域下水道湖南中部処理区中継ポンプ場および幹線管渠^{きよ}維持管理業務委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年12月23日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名および数量 令和7年度第G S 55-43号琵琶湖流域下水道湖南中部処理区中継ポンプ場および幹線管渠^{きよ}維持管理業務 一式

(2) 委託業務の内容 5箇所の汚水中継ポンプ場および幹線管渠^{きよ}等における以下の業務 一式

ア 維持管理業務

イ 保守点検業務

ウ 修繕業務

エ 調達業務

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 履行場所 守山市川田町1222番ほか

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準およびその他の滋賀県の機関が定める入札参加停止等の基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等（令和7年滋賀県告示第20号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:上下水道施設等管理 小分類:上下水道施設運転維持管理)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手續開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手續開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手續開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条に規定する下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていること。

(7) この公告の日の前日から起算して前5年以内の期間に、下水道法(昭和33年法律第79号)第2条第6号に規定する終末処理場であって、日最大処理能力が8,000m³/日以上以上の施設(以下「当該終末処理場施設」という。)または汚水中継ポンプ場であって、最大揚水能力が80m³/分以上の施設(以下「当該汚水中継ポンプ場施設」という。)における1年以上の維持管理(保守点検および運転操作監視)業務を単独または共同企業体の代表者(共同企業体の構成員のうち出資比率が最大の者をいう。)として元請契約し、履行した実績を有すること。

(8) 次の各号に掲げる技術者の区分に応じ、当該各号に定める要件を満たす者(入札に参加する者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者に限る。)をそれぞれ本業務に専任で配置できること。

ア 総括責任者(1名) 下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3に規定する資格を有し、かつ、当該終末処理場施設または当該汚水中継ポンプ場施設における維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する5年以上の実務経験を有すること。

イ 副総括責任者(1名以上) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、当該終末処理場施設または当該汚水中継ポンプ場施設における維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する3年以上の実務経験を有すること。

ウ 主任(1名以上) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有し、かつ、当該終末処理場施設または当該汚水中継ポンプ場施設における維持管理(保守点検または運転操作監視)業務に関する2年以上の実務経験を有すること。

3 入札参加資格の確認 この入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す制限付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)および制限付き一般競争入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)を次のとおり提出し、制限付き一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出した書類に関し、担当者から説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

(1) 資格確認資料の内容 資格確認資料は、次のとおりとする。

ア 業務委託実績調査書

イ 配置予定技術者の資格・業務経歴書

ウ 下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることが確認できる書類

エ 誓約書

(2) 提出期間 令和7年12月23日(火)から令和8年1月20日(火)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(4) 資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和8年1月26日(月)までに制限付き一般競争入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 資格確認申請書および資格確認資料の作成および提出に要する費用は、入札に参加を希望する者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和8年1月27日(火)から令和8年1月29日(木)までの間に郵便または持参で14に示す場所へ提出し、説明を求められることができる(ファクシミリ

りおよび電子メールによるものは受け付けない。)

なお、この場合は、説明を求めた者に対して書面により令和8年2月5日(木)までに回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所 滋賀県南部流域下水道事務所 草津市矢橋町字帰帆2108番地
(2) 契約条項を示す期間 令和7年12月23日(火)から令和8年1月20日(火)まで(休日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、下水道課の入札担当の電子メールアドレス(gesui.nyusatsu@pref.shiga.lg.jp)宛てに、メール表題を「令和7年度第G S 55-43号業務委託に関する入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信後、提出先に着信確認を行うこと。下水道課において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

イ 受領期限 令和8年2月4日(水)午後4時までにアに示す場所に到着したものに限り受け付ける。

ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和8年2月5日(木)午前11時 大津合同庁舎6-A会議室 大津市松本一丁目2番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札金額内訳書の提出 入札書に記載される入札金額に対応した入札金額内訳書を入札書と同時に提出すること。なお、郵便による入札にあつては、入札書と同封し送付すること。

7 保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 落札金額の10%以上を納付すること。

8 契約書作成の要否 要

9 郵便による入札の可否 可

10 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

11 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であつて、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 契約手続において使用する言語、通貨および時刻 日本語、日本国通貨および日本標準時

13 支払条件

(1) 前金払 なし

(2) 部分払 あり

14 担当部課 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213 FAX 077-528-4908

15 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の

入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。
- (6) その他 詳細は、入札説明書等による。

16 Summary

- (1) Nature of services required : Operation and maintenance service at Konan-Chubu Area Pump-Stations in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 4 : 00 p. m. January 20, 2026
- (3) Bid submission deadline : 4 : 00 p. m. February 4, 2026
- (4) For further information, contact : Facilities Management and Construction Group, Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government 4-1-1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan, TEL 077-528-4213

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、西市辺土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和7年12月23日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	北 尾 順 子	東近江市市辺町3439番地2
監 事	中 村 孝 造	同 所1917番地